

さっぽろ障がい者プラン改定案

みなさんからのご意見を募集します

～パブリックコメントの実施について～

募集期間

平成27年1月5日（月）から

平成27年2月3日（火）まで 【必着】

札幌市では、現在、障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき、さっぽろ障がい者プランの改定（計画期間：平成27年度～平成29年度）に取り組んでいます。

さっぽろ障がい者プランとは、障がいのある人の自立や社会参加のための支援等について、その基本的な施策を定めるほか、障害福祉サービス等に係る提供体制の確保に関し、サービスごとの必要な見込みなどについて定めるものです。

この計画の改定案について、みなさまのご意見を募集いたします。

なお、皆様からお寄せいただいたご意見等について個別の回答はいたしません。ご意見等の概要とそれらに対する札幌市の考え方につきまして、平成27年3月頃に公表いたします。

平成27年(2015年)1月

札幌市

公表資料

さっぽろ障がい者プラン改定案

公表場所

- 市役所等における配布・閲覧
 - 市役所（3階障がい福祉課、2階市政刊行物コーナー）
 - 各区役所（総務企画課広聴係）
 - 各まちづくりセンター
- 札幌市ホームページによる閲覧

<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keikaku/>

意見の募集期間

平成27年1月5日（月）～平成27年2月3日（火）【必着】

意見の提出方法

「ご意見シート」、もしくはこれに準じた様式にて、下記提出先へ郵送、持参、ファクスまたは電子メールにより提出してください。（ご意見の概要等を公表する場合、氏名及び住所は公表いたしません。）

※ 電子メールによる場合は、ウィルス感染を避けるため、ファイルは添付せず、件名に「障がい者プランに対する意見」と記載し、本文欄に記入用紙に準じた様式でご意見を記載して、送信してください。

いけん ていしゅつさき といあ さき
意見の提出先・お問合わせ先

さっぽろし ほけんふくし きょくしやう ふくしか さっぽろしやくしよほんちやうしや かい
札幌市保健福祉局 障がい福祉課（札幌市役所本庁舎3階）

〒060-8611 さっぽろしちゆうおうくた じやうにし ちやうめ
札幌市中央区北1条西2丁目

ふ あ く す でんわ
ファクス011-218-5181 電話011-211-2936

でんしめーる
電子メール jigyoukeikaku@city.sapporo.jp

うけつけじかん へいじつ ごぜん じ ふん ごご じ ふん じさん ばあい
受付時間：平日の午前8時45分から午後5時15分まで（持参の場合）